

(様式第1号)

令和5年度 第2回総合教育会議 会議録

日 時	令和5年11月2日(木) 14:30~15:30
場 所	市役所本庁 北館4階 教育委員会室
出 席 者	高島市長 福岡教育長 河盛教育委員 上月教育委員 極楽地教育委員 森川教育委員
司 会	上田企画部長
事 務 局	上田企画部長、森田総務部長、川原教育部長、野村学校教育担当部長、 田嶋社会教育室長、柏原政策推進課長、長岡人事課長、竹内管理課長、 北條教職員課長、井村政策推進課係長、村岡人事課主査、下條管理課係長、 正好政策推進課員
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	6人

1 会議次第

- (1) 開会式
- (2) 議題1 社会教育機関等について

2 提出資料

- (1) 社会教育機関等に関する事務の市長部局への移管について(案)

3 審議経過

(上田企画部長)

ただ今から、令和5年度第2回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます企画部の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の次第に沿って進めて参りますので、よろしくお願いいたします。初めに、市長よりご挨拶をお願いします。

(高島市長)

こんにちは。芦屋市長の高島です。本日はご多忙の中、令和5年度第2回総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、前回の総合教育会議では、芦屋市教育大綱にご同意をいただきありがとうございます。教育大綱の推進に当たり、先日、連携協定を締結しました国立大学法人東京大学大学院公共政策学連携研究部の鈴木寛教授からも引き続きご助言をいただいています。鈴木先生からは、「芦屋は日本の縮図だ。学力は高いが、ウェルビーイングや自己肯定感が低いという課題を解くことは、日本全体の教育課題解決にも資する」とコメントをいただいております。大いにお力添えをいただいております。

現在は、来年度の予算作成を始める時期です。「ちよどの学び」による一人ひとりに合っ

た教育の実現に向けて、これからも教育委員会、現場の先生方と一緒に取組を進めてまいります。教育委員の皆さま、保護者・地域の皆さま、そして東京大学をはじめとする専門家の方々とも力を合わせて、世界一の公教育を実現できるよう尽力いたしますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

10月16日には、新たに一般社団法人セイラズフォーザシー日本支局と、「持続可能な水産物の利用及び海洋環境保護に関する連携協定」を締結しました。この協定は、本市の学校給食などにおける地球にやさしいサステナブルな食材を活用した調理や地産地消への取組などについて、先方に大変共感いただいたことがきっかけで実現しました。実際、既に芦屋市の教育ではブルーシーフードを多く利用しています。この協定締結を機に、本市の魅力の1つでもある学校給食や食育への取組をより一層、市内外に発信をしていきます。

未来世代との対話・協働も続けています。今週は、中学生との対話の場である「ちょっと聞かせて。」の第2弾を実施しています。10月31日には山手中学校を訪問し、本日この後には潮見中学校を訪問します。11月20日は精道中学校の生徒と対話をする予定です。第1回の開催では、校則、授業、まちづくりなど様々な分野に関する声をいただきました。その後、子どもたちにどのような変化があったのか、何か具体的に活動できたことがあったのかなど、直接聞ける貴重な機会だと考えています。実際に、先日の山手中学校でも「校則改正に向けて頑張っているよ」という声を聞きました。今後も、当事者である未来世代が主役の学校づくりを進めていきたいと考えています。

そして少し先にはなりますが、11月26日は子ども家庭・保健センターで「あしふくまつり」が開催されます。8月から毎月1回、居場所づくりについて一緒に考えてきた中高生有志が企画するお祭りです。自分たちの居場所は自分たちで作ろう、と積極的に参画する姿を見て、とても頼もしく感じています。あらゆる世代が楽しめるイベントにしたいと聞いていますので、ぜひご参加ください。

さて、本日は「社会教育機関等について」を議題として挙げています。本件については、前回の総合教育会議において、今後、教育委員会と市長部局とで協議を進めていくとお伝えいたしました。このたび、市長部局としての一定の方向性が固まりましたのでご説明いたします。

委員各位の忌憚なきご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。芦屋の子どもたちのために、よりよい教育環境を創ることができるよう、有意義な会議になるよう努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(上田企画部長)

それでは、本日の議題1「社会教育機関等について」、人事課より説明をお願いします。

(長岡人事課長)

人事課の長岡でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。社会教育機関等に関する事務の市長部局への移管につきましては、先ほど市長から申し上げましたとおり、本年8月24日の第1回総合教育会議におきまして、市長より「今後、まちづくり全体のことを考え、そして持続可能なまちづくりをしていく上で、よりよい組織構造というものがあるのではないかと考えていますので、また改めて社会教育機関につきましては、教育委員会の皆さまと一緒に審議を進めていきたいと考えています」との発信がございました。その後、教育委員会事務局及び教育委員の皆さまと協議・調整を重ね、本日ご提案させていただきます。資料に基づきまして端的に説明をさせていただき、後ほど高島市長からも直接ご説明をいただく予定をしています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、配付資料の大項目2「背景」から説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がございました平成19年におきましてはスポーツ・文化、平成30年の改正におきましては文化財の保護、そして令和元年の改正では図書館、博物館、公民館及びその他社会教育に関する教育機関が条例の定めるところにより、地方公共団体の長が管理及び執行をすることが可能となっているところでございます。根拠資料といたしましては、本日配付しております資料の3枚目に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を添付してございます。

本市の状況につきましては、委員の皆さまのご承知のとおり人口減少局面に入り、過去の常識にとらわれない柔軟な発想でまちづくりに取り組み、「国際文化住宅都市」としての「まちの魅力」「まちの価値」を高めていく施策を今後も推進していく必要がございます。

また、芦屋市教育大綱におきましては、「芦屋の歴史や文化、市民の経験を次世代に継承するため、よりよい芦屋に向けて世代を超えた対話の機会を設けます。「市民が主役の芦屋づくり」を実現すべく、熟議を通じた探求・創造を实践する場・機会を創ります。」と謳っています。

また、第3期芦屋市教育振興基本計画におきましても、「生涯にわたって学び、活躍できるよう、学習活動や文化・芸術・スポーツ活動等に参加する機会や環境の充実に取り組む」と定め、現在事業を進めているところでございます。

大項目3に移ります。「移管に伴い期待できる全体効果」として、大きく3点掲げています。1点目として、地域の拠点として他の機関と連携できる体制が整い、社会教育のさらなる振興へつながることが期待できること。また2点目として、「社会教育を通じた人づくり・つながりづくり」が持続可能な「地域づくり」につながり、孤立しがちな人や、生きづらさを抱えた人々も含めた「共生社会」の実現を目指すことができること。最後に、教育領域のみではなく幅広い行政領域で行われる、企業、大学、NPOや地域の人材と連携協働することが期待できること、を考えているところでございます。

大項目4「移管に伴い期待できる個別効果」につきましては、後ほど高島市長からご説明をさせていただきます。

次に、大項目5と7の順番を逆にご説明をさせていただきたいと思っております。大項目7「移管する事務」につきましては、教育委員会規則に定めているスポーツ推進課、市民センター・公民館、図書館の事務分掌全てを移管する予定です。また、生涯学習課が所管しています事務のうち、生涯学習の振興、芸術及び文化の推進、文化財保護の管理運営、文化財保護審議会、谷崎潤一郎記念館・美術博物館の管理及び運営は、今回市長部局に移管する予定でございます。ただし、現在生涯学習課で所掌してございますコミスク、社会教育関係団体、人権教育、社会教育の企画立案等につきましては、引き続き、教育委員会で事務を行うことを考えているところでございます。

大項目5に戻らせていただきます。「移管後の市長部局との関係」でございますが、社会教育機関等を市長部局が所管することとなった場合でも社会教育法、博物館法に基づく社会教育機関であることに変わりはありません。社会教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映、学校教育との連携等に今後も留意するとともに、多様性にも配慮した社会教育が適切に実施されるよう定期的に既存の協議会、審議会等、総合教育会議及び教育委員会の会議等を通じて教育委員会との情報を密に連携してまいります。また、条例改正や予算要望等、重要な案件につきましては教育委員会の意見を聴取する場を設けることといたします。

移管に関するこれまでの協議の場におきまして、委員の皆さまからは学校園や教育委員会との連携の重要性について、ご意見をいただきました。これについては、今後、担当課を交

え意見を聞きながら、効果的な運営ができるように検討を進めてまいります。説明は以上です。

(上田企画部長)

それでは続きまして市長より説明をお願いします。

(高島市長)

それでは改めまして、本日議題となっております社会教育等の移管について、私から説明をしたいと思います。詳細については、先ほど事務局から説明がありましたので、私からは、このタイミングで社会教育機関を移管したいという思いについて、主に説明をさせていただければと思っています。

先日、8月の第1回総合教育会議で教育大綱を策定しました。まさに教育委員の皆さまをはじめ、ご議論いただいたところです。教育大綱をそもそもなぜ作ったのか、どんな人を育てていきたいと考えているのか、改めて立ち返ると、自分と自分たちの未来を探究し創造する、そんな子どもたち・市民を育てていきたいという思いからです。自分と自分たちの未来を創っていく、未来を切り拓いていくには、生徒や学校の先生だけではなく、市民の関わりも重要だと私は考えています。教育大綱であえて最後の最後に「市民が主役の芦屋づくり」というものを掲げたのは、まさにその思いがあるからです。芦屋はこれまで長い歴史があり、文化があり、そして様々な経験をされている市民の方々がいらっしゃいます。その文化や経験を次の世代に継承し、よりよい芦屋に向けて対話をしていく。世代を超えた場や機会を設け、社会の中でも探究と創造を実践していきたい。これが、あえて「市民が主役の芦屋づくり」というキーワードを教育大綱の中で謳った理由です。今回、社会教育機関等を移管するに当たって、私はこの「市民が主役の芦屋づくり」を、教育を通じてどう実現できるかという点に焦点を当て、案を作成しました。

芦屋はこれまでずっと、「教育のまち芦屋」を標榜してきました。「教育のまち芦屋」を目指し、教育委員会の皆さまもそうですし、教育委員の皆さま、学校の先生方、色々な方が携わって来られたのが芦屋の教育だと思っています。「教育のまち」というと、当然学校を思い浮かべます。私も色々な中学校、小学校、幼稚園を訪問していますが、「教育」というと、いわゆる「学校の中の教育」と思われがちだと思います。しかし、教育の場というのは学校だけではなくありません。例えば子ども家庭・保健センターといった「場」があります。そこには福祉の側面もあれば、スポーツの側面もあります。お祭りといった「場」もあれば、色々な地域の中での取組という「場」もある。色々な分野で子どもたちが豊かに育っていくような環境をつくるというのが、まさにこの「教育のまち芦屋」で謳いたかったことではないかと、私は解釈をしています。教育委員会だけが頑張るのではなく、全市を挙げて豊かな育ちが実現できるような環境を創っていく、これこそが、芦屋が目指しているものではないかと思っています。

このことを考える際に、原点として忘れてはならないのが、芦屋市民が自分たちで「国際文化住宅都市」を選び取ったという歴史です。教育大綱を作る際にもお話をしましたが、住民投票によって「こういう街を創りたい、市民の力で創っていこう」と決めた、そんな先人たちの思いを受け継がないといけません。これまで受け継いできた芦屋の素晴らしい歴史・文化から、誰もが一生涯学び続けられる芦屋を創っていきたくて考えています。「これは市長部局」「これは教育委員会」という考え方ではなく、芦屋市全体として一人ひとりの学びをみんなで応援していく。更に言えば、市役所だけではなく社会全体で学びを応援していく。もっと言えば、18歳未満の未来世代だけではなく、何歳になっても学び続けられるような、

そんな環境をみんなで創っていく。これが本当の意味で「教育のまち芦屋」を実現するために重要なことだと考えています。

資料の大項目4の中で、社会教育機関等に移管するに伴って期待できる様々な個別効果をまとめています。時間の都合で全ては網羅できませんが、私がこの半年間で経験をしてきた中で、今考えていることを少しお話できればと思っています。

まず、文化・文化財関係でいいますと、芦屋市の誇るフランク・ロイド・ライトの旧山邑家住宅。先日10月末に新しく遺構が発見されたということで、市民の方々向けの見学会もありました。420人の市民の方々が来てくださったということで、改めて、このような素晴らしい文化財が芦屋にあることを誇らしく思いました。私も説明会に行かせていただきましたが、フランク・ロイド・ライトという偉大な建築家の、SDGsに通じる哲学を体現した住宅が芦屋にある。これは本当に大きな学びの材料の一つだと思います。私の父は建築をやっていますが、大学時代に旧山邑家住宅を見に来て勉強したという話をしていました。本物のモノ、場所があるというのは芦屋の大きな魅力です。

そして、近代かと思えば弥生時代の集落跡である、会下山遺跡もある。これは大昔に中学生が見つけたともいわれている遺跡です。こういったものが身近にあり、色々な世代が、はるか昔の時代のことも現場で学ぶこともできる。このような価値あるものを、学校教育の分野だけではなく、色々な分野と関わりながら一緒になって市民全体の学びに生かしていくことが必要だと考えています。

それ以外にも、文化財に関していいますと無形の文化財も当然あります。色々な家元もあります。こうした「本物」に出会えるということ、市民全体にきちんと発信して、みんなで学び合っていこうということを実現していきたいと考えています。

続いて、市民センター・公民館等、いわゆる生涯学習の分野ですが、私は、特にこの秋に、市民サークルの発表会をたくさん見学させていただきました。ルネサンスクラシックス 芦屋ルナ・ホールや、その隣の市民センターなどで開催されているのですが、例えば「市民ギャラリー」では、絵を長く描いていらっしゃる方々のサークルにお邪魔しましたし、「市民ステージ」では、合唱など色々な分野で活動されている方々と直接交流する機会がありました。最近改修しリニューアルオープンされた美術博物館や谷崎潤一郎記念館を訪問し、色々なご説明をしていただいたり、美術博物館で行われた、「ART MARKET「あしやつくるば」」というフリーマーケットに訪れたりもしました。

そこで感じたのは、このような学べる場がもっと市民の方々に発信できればいいな、ということです。具体美術なども含め、様々な本物があるこの芦屋の魅力というものを、もっと色々な方に知っていただきたい。いわゆる教育の分野に限定するのではなく、広い意味での学びができることに市民全体がもっと魅力を感じていただき、知っていただき、学んでいただきたい。また、これを芦屋市全体で応援していきたいと思っています。

芦屋川カレッジという公民館講座もありますけれども、市長が学長ということで、先日、第40期生の方々にお話をさせていただく機会もありました。何歳になっても学び続ける意欲をお持ちの方がたくさんいらっしゃるというのも、芦屋の素晴らしい魅力だなと思います。芦屋が誇るべき「学び続けたい」という文化のようなものも、ぜひ色々な市民の方々に知っていただけるように頑張っていきたいと思っています。

図書館については、私も図書館っ子でずっと育ってきたこともあって、思い入れが深い公共施設になりますが、実際に最も市民に身近な公共施設といっても過言ではないと思っています。芦屋の誇る知の拠点として、図書館を軸にどんな風にまちづくりを進めていくのか、図書館を軸にどのように「教育のまち芦屋」を実現していくのか、これが大きな鍵だと思います。自由研究展の際、図書館を利用している子どもたちに「何で図書館に来ているの」

「普段からよく来ているの」と聞くと、「自習のために来ています」という子がいたり、「小さいときお母さんに連れられて来たよ」という子もいたりして、図書館が生活の中で身近にあり、本に触れて育ってきた子たちが多いなと感じました。芦屋は「ブックワーム芦屋っ子」を標榜しています。本を大事にすること、これは色々な部局との連携が極めて重要になると思っています。芦屋がまちの魅力を発信する上でも、この図書館を通じた魅力の発信や、本というものを軸にして、どのようなプロジェクトをしていくのかも含めて、まちづくりの拠点であり、知の拠点である図書館を上手に活かしていきたいと思っています。また、みんなが集まれる場所として、図書館というものを更に活用して、市民の皆さまにとって更に身近な図書館というものを実現していきたいと考えています。

最後にスポーツです。市民体育大会に私も行かせていただきましたが、子どもたちからご高齢の方まで、様々な年代の方々がスポーツを楽しまれていることも芦屋の素晴らしい文化だと感じました。「グランドベテランテニス大会」というのもあり、日本各地から、なんと最高齢90代の方々がテニスをされる。そういうところも含め、芦屋のスポーツ文化というものも、芦屋の大きな魅力だなと感じています。体育館、プール、テニスコート等様々な運動の施設がありますが、これらと都市公園等の公共施設というものは、所管が分かれています。現在は、都市公園に関しては市長部局の中にあるわけです。これらを一体的に活用していくことによって、より市民の皆さまがスポーツを身近に楽しめるような空間・環境を作っていくことも我々市役所の大事な役割ではないかなと考えています。市長部局が主催する行事、例えば福祉フェアなどにも、障がい者スポーツなど、色々な形でスポーツに関わる機会があります。福祉の部局や健康増進等の観点も踏まえ、現在市長部局にある組織と連携しながら、よりスポーツを通じて「何歳になっても生き生きと過ごせるような芦屋」を創っていきたくて考えています。

このように様々な部署で、様々なことを考えています。例えばスポーツであれば、中学校の部活動の地域移行、図書館であれば学校の図書館ともうまく連携していくことが今後必要になってくると考えています。そういう中でも当然、学校との連携というものは、これは切っけはならないものですし、そこは教育委員会の皆さまとこれからも引き続き協議を続けながら学校と一緒にやっていくべきところだと思っています。

一方で、市長部局に今ある組織、この福祉の組織もそうですし、企画の組織もそうですし、いわゆる公園等の都市系の組織もそうですが、様々な今芦屋市が持っているリソース等をうまく掛け合わせることで、更に学びの文化というものを深めることができると思いますし、自分と自分たちの未来を切り拓いていく、そんな市民が育つことができる環境を創るために、芦屋の誇る文化から、誰もが一生涯学び続けられる芦屋というものを市全体で創っていきたくて考えています。

今回、この組織を移行して、それで終わりという話では全くないと思っています。移行がもし実現すれば、そこからがスタートです。これからは我々市長部局もそうですし、教育委員会の皆さま、教育委員の皆さまも含め一緒になって芦屋全体でやっていかなければならないテーマだと思います。みんなで「教育のまち芦屋」が実現できたねという時まで、しっかり頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明は終わります。ありがとうございました。

(上田企画部長)

事務局及び市長からの説明が終わりました。ただいまの説明を受けましてご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(河盛委員)

まず、総論としては賛成ですが、確認点が2つございます。まず1つはスポーツ関係です。中学校部活を地域移行する面で1つ問題点があります。今回、学校関連のものがかなり教育委員会に残っており、コミスクも教育委員会の管轄として残ったわけですけれども、コミスクは子どもだけではなく、地域の大人の方もスポーツ分野で多く参加されています。スポーツ分野で、コミスクなどの教育委員会のものと、市長部局のものが混乱することはないでしょうか。

それからもう1点です。図書館や公民館が市長部局に移管しますが、あくまで移管するのは事務分野であって、教育委員会が全く無関係なわけではないと、資料の項番5にも書かれていますが、なかなか連携といってもそう簡単ではありませんので、やはり色々な各種協議会、審議会や委員会には、教育委員会から人を出すというのも必要ではないかなと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。中学校の部活動地域移行については、先生の働き方改革を考えると大事な分野ですので早めに進めるべきだと考えています。先ほどの話でもあったように、市長部局に移管したからといって学校や教育委員会の関わりが消えるわけではありません。むしろ一緒にやるべき内容については、今までにも増して距離を近くしてやっていかなければならないと考えています。

コミスクに関しては、まさに委員のおっしゃるとおりで、地域の大人の方々も含めてスポーツを楽しんでいらっしゃいます。今の移管案では教育委員会に残るわけですけれども、「スポーツクラブ21」はスポーツ推進課が所管していますので、市長部局に行くわけです。市民の方々が混乱されるかということについては、これは丁寧に我々も教育委員会の皆さまと一緒に説明していく必要があると思っていますし、移行に関して不安が生じないようにやっていきたいと思っています。

(河盛委員)

スポーツ推進委員というものがありますが、半数近くがコミスクの関係者ですが、こういう場合はどうなるのでしょうか。今までと同じような形でしょうか。

(高島市長)

スポーツ推進委員は市長部局に移管されます。実際、コミスクとスポーツクラブ21の両方に所属している方もたくさんいらっしゃると思いますが、移管したからといって、スポーツクラブ21にコミスクの方は入れません、というようなことは当然ありません。

2つ目の審議会等の話は、項目5でも書いていますように、社会教育というのは、市長部局に移管したからといって、政治的に偏っていいのかというと当然そんなことはありませんし、継続性、安定性の確保の観点も非常に大事だと思っています。そういう点では当然、教育委員会の方々と一緒に連携していく必要があると思っていますし、それを実際に仕組みとして残すということも大事だと思っていますので、協議会、審議会等については引き続き教育委員会と一緒にやることを考えています。

(上月委員)

先ほどの市長のお話の中で、社会教育機関の一部を教育機関から市長部局に移管することで市民の学びを豊かにすることができ、社会教育の振興に資するのではないかと、との考え方が示されました。単なる管理運営の母体が変わるということではなく、ご説明にもあったよ

うに、ここからスタートであり、移管の先にある連携が非常に大事であると私自身も強く思います。

移管した場合に、例えば図書館を例にとりますと、「読書のまち芦屋」の未来を見据えた運営を行っていくこと、また移管しても、例えば芦屋リーディングプロジェクトチームのような、ただ少し意見を聞くだけではなく、教育委員会と市長部局が一緒になってワーキンググループなどを立ち上げ、活動していく体制づくりが大事であると思っています。今までも連携はしてきたわけですが、どうしても学校側から「今度、見学に行きますのでお願いします」「出前授業、お願いします」「チラシを作りましたので、それを配ってください」とお願いをするような横方向の連携であったわけですが、移管することによって、今度は一緒になって新しい創造ができるのではないかと、非常に期待しています。これまでも双方向から連携を図ってはいますが、市全体を見据えた観点で、更に1歩進めた連携が必要ではないか、それが未来を見据えることにつながっていくのではないかと思います。

また、移管することにより、福祉や男女共同参画、子ども関係の部署や、学齢期の前の子どもたち、あるいは子育て世代の保護者の方たちを巻き込み、市全体で施策を進めていくことができるようになるのではないかと思います。今から十数年前に「子ども読書の街づくり」を推進した際、保育所や市内の本屋さんを巻き込んでプロジェクトを進めていったことがありました。その時の取組は、市全体への広がり、手ごたえを感じさせるものでしたので、連携をより具体的なものにするによって、様々な方を巻き込んでアイデアを出し合っていて、そういうワーキンググループのような活動の仕方がよいのではないかと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。単に一緒にやっただけではなく、やるのであれば新しい創造が必要だ、という話は本当にそのとおりでと思います。先ほど具体的に福祉の話、男女共同参画の話、また保育や子育てに対してのお話もいただきましたけれども、確かに教育委員会は直接的に小・中学校や幼稚園にリーチアウトできる一方で、保育に関しては部局が違うということで、なかなか距離があった部分があるというのは否めません。部局が一緒になることで、そういうことも一緒になってやっていけるのでは、というのは非常に大事なご指摘をいただいたと思います。

例えば「ブックスタート事業」などは、市長部局が図書館と連携して行った事業ですが、移管後、そういう連携が更に加速してくれればと思っています。個人的な理由で移管するという訳ではないですが、私は図書館に育てられ、本当に本を大事に思っていますので、何らかの形で福祉、保育、子どもだけではなく、先輩世代の方々、高齢、介護などの分野も含め、本というものの価値、図書館というものの価値を全市的に広げられるよう、新しい創造ということもしっかりとやっていきたいと思っています。

(極楽地委員)

ご説明いただきありがとうございます。客観的に見まして、行政上の管轄が変わる場合、やはりメリットとデメリット両方の側面があると思っています。変わることに對してはどうしても、一般的にもそうだと思いますが、不安や抵抗感を感じてしまいます。私はいつも、芦屋の教育は熱心で丁寧で、素晴らしい点がたくさんあると思っています。今回のお話を聞いてから正直なところ、何が最善なのか、移管されるのがいいのか教育委員会のほうがいいのか、と葛藤もありましたが、市長や教育長、市長部局や教育委員会の事務局の皆さまの対話や思いを通じ、皆さまが芦屋の未来と、全ての人の幸せを深く考えていただいていると感じまして、今回のことを、芦屋の教育のさらなる高みを目指すチャンスとしたい、という

思いに至っています。

河盛委員と上月委員もおっしゃったとおり、移管にあたって組織の連携が必要不可欠だと思うのですが、実際にはなかなか難しく、そこには実効性のある、持続可能な組織と仕組みづくりが大事と思っています。移管された場合、対外的・対内的にも何かしらの負担・アクシデントが出てくる可能性はゼロではありません。そこで1つご提案ですが、全体を俯瞰して見ていただけるコーディネーター的な職員の方の配置をお願いしたいと思います。また、先ほどもお話にありましたが、組織横断的なワーキングチームやプロジェクトチームを作っただけ、日常的・リアルな対話と見える化をお願いしたいと思います。組織横断的なチームの必要性については、4年ほど前に、市長部局で開催した行政評価委員会の総評にもあったと記憶しておりまして、私は今でも心に残っていますが、それがこれからの何かに生かせるのではないかと期待しています。

質問ですが、移管された場合には、引き続き教育委員会のレイマンコントロールが担保されるのか、また先ほどの私のご提案の可否含め、連携の具体化についてどのようにお考えか、市長の思いをお聞かせいただければありがたいです。

(高島市長)

ありがとうございます。今回のことをチャンスとしたい、というところは、本当に一緒の思いだと思って聞いていました。

レイマンコントロールの話からしますと、一般市民の観点・感覚を活かしていくという話ですが、当然これは非常に重要な話だと思いますし、その観点がないと市民に伝わるものも伝わらないと思っていますので、引き続き大事にしていきたいと思っています。様々な協議会や審議会等に市民代表という形で市民公募委員の方が入ってくださっているのも、その一環かとは思いますが、それを基にしっかり大事にしたいと思っています。

連携の具体化については、本当にしっかりと考えていかなければならないと思っています。連携しようという声かけだけではなかなかうまくいきません。特に部局を越えての連携の話ですので、当然難しいところであり、仕組みを担保しなければならないと思っていますので、ぜひ一緒にこれから具体的に詰めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

(極楽地委員)

もう1点お願いなのですが、芦屋には現在223の社会教育関係団体があると思います。それ以外にも、例えば「あしや部」など、たくさんの方が芦屋で学んで活動なさっています。余談ですが、PTAも社会教育関係団体の1つです。PTAはボランティア団体だと思われがちですが、そうではなく、PTAというのは、大人が子どもを中心にしてともに学び成長する場所です。そういった団体や、市民サークルなどで皆さまが活動されていまして、移管の内容にもよりますが、この先想定外の影響が出てくる可能性もございます。その際、所管が違うからではなく、先ほど市長がおっしゃったように、行政一丸となって子ども、大人問わず学びをサポートできる、より分かりやすい、安心できる組織づくりをお願いしたいと思います。また、行政に声が届く前に、各地域や現場の見えないところで対応にあたっていただいている方がたくさんいらっしゃると思います。この場を借りてお礼を申し上げるとともに、そういった方々が戸惑ったり不安になったりしないように、引き続き心を向けて丁寧な対応をお願いしたいと思います。

また一方で、行政職員の皆さまのウェルビーイングも大事にさせていただきたいと思っています。機構改革を機に、業務の見直しを含めた働き方改革、また一部の方だけに負担が集中しないような組織づくりを推進していただき、職員の皆さまのモチベーションを上げること

によってパフォーマンス、また幸福度を上げるチャンスとしていただきたいと思います。市長と教育長のリーダーシップにより、職員の皆さまの意識を高めていただきながら、教育に携わっている関係者や市民の皆さまに対して、丁寧な対話と熟議によって、不安は払拭されていくと思いますので、よろしくお願いたします。

私たち教育関係者や市民の皆さまお一人おひとりが、温かい目で行政の皆さまにエールを送ること、また協働することによって、芦屋の教育はもちろん、日本全体が、より高みを目指すことができると思っています。目指す思いは皆さん同じと思っております、お一人おひとりのウェルビーイング、また芦屋の教育のさらなる高みを目指して、市長のお言葉をお借りすると、「地球の未来」を切り拓けるよう、これからも引き続き一緒に力を尽くしていければ幸いです。

(高島市長)

ありがとうございます。PTAは大人が成長できる場所だ、という話がありましたが、PTAの方々もそうですし、私がこの半年間でお会いした様々な市民団体の方々も、自分たちが学び続けられる環境を自分たちで作っているというのが本当に印象的でした。そのような環境をどう守るかだけではなく、どうより良くしていくのかを問われると思いますし、それが移管によって、更に環境の充実を図ることができるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

行政に声が届く前に活動されている方の話ですが、委員の方で、色々なことをやっていたいていいる方もたくさんいらっしゃいますが、委員ではないけれども自発的に活動してくださっている方も芦屋にはたくさんいらっしゃると思います。そういう方々に対して当然、移管というものが、変な影響を及ぼす結果になってはいけないと思いますし、まさにここは発信・周知をきちんとすることに尽きると思っていますので、私先頭に立ってしっかりと発信していきたいと思っています。様々なことを想定して取り組みますが、100%ではないと思いますので、いいことを発信するだけでなく、困ったという話があれば、きちんとすぐにキャッチをして、改善できるように努めていきたいと思っています。

また、職員のウェルビーイングについても、職員のことにもまで気をつけていただいております。このことは関係部署に限らず、全ての職員にとって大事なことですし、もっと言うと、職員も含め、芦屋市民でなくとも、芦屋に関わる全ての方々がこの芦屋だったら学び続けられると思ってくださることが非常に大事だと思いますので、私も意識していきたいと思っています。ありがとうございます。

(森川委員)

まず、先ほどのお話をお聞きしまして、市長が社会教育機関の移管によって、市民一人ひとりの豊かな学びを保障し実現していくとの思いで、このようなご提案をいただいているということがよく分かりました。資料の大項目3にも社会教育機関の移管によって「社会教育の更なる振興につながる」と記載いただいておりますので、それができれば、教育にとってもいいことだと私も思っているところです。

ただ、少し気になる点があります。市長の思いは、一人ひとりの豊かな学びというところによく理解できたのですが、資料を見ますと「地域づくり」とか「まちづくり」のような言葉が結構出てきています。それはもちろん地方教育行政の組織及び運営に関する法の改正趣旨というところでもありますが、社会教育の振興とは若干違う面があるのではないかとこのところが気になっています。社会教育というのは個人の学習権を保障するために色々な法律などで規律されていると裁判例でも言われているわけですが、学習権は子どもだけでは

なく、大人にも保障されていると言われていました。そういう観点で、住民が学びを通じてまちづくりを学ぶことも当然あると思うのですが、そこで学んだことを実践としてまちづくりに繋げるかについても、住民のほうに委ねられていると思っています。ですから、「まちづくり」や「地域づくり」が余りに表に出てしまうと、学習権や社会教育の自由というところと若干矛盾するところも出てくるのではという点が少し心配しているところです。また、資料の大項目4に、「生涯学習」という言葉は出てきますが、「社会教育」という言葉が出てきていないことも少し気になっているところです。社会教育機関の移管によって、市民に対してまちづくりのための学習を方向づけるものではないと、市長のお話を聞いて思っているのですが、改めてご確認できればと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。「誰もが一生涯学び続けられる芦屋へ」としたのは、個人の学習の環境をより豊かにするために、市内にある様々なリソースを使いたいという思いです。私としては、個人一人ひとりの学びに向かう思いや意欲が一番大事だと思っていますので、まちづくりのために学びなさい、という話では全くありません。ただ新たな仕組みを作るとき、高島だからそれが担保される、というものでは意味がないと思います。私はその思いを教育大綱で形にしたわけですが、大綱や計画など長く残るものの中で、個人の学習権の担保などについても属人化しないような形で保障していきたいと思っています。

(森川委員)

先ほど市長から「ここからがスタート」というお話がありましたが、非常に重い言葉だなと思ってお聞きしていました。移管したからといって教育委員会から完全に手が離れるというわけではないと思いますし、移管したからといって社会教育機関が社会教育機関であるという本質は変わらないと思いますので、そこについては市長部局としましても、職員の研修や、専門的な知識を持った方の配置をしていただくことも必要かと思ったり、より実質的に連携できるような仕組みづくりが必要だと思います。また教育委員会としても、今まで以上に積極的に関わっていく必要があると思っています。

(高島市長)

ありがとうございます。まさに「ここからがスタート」ということで、せっかくのこの場なので、これは対内向けに話すべき内容かもしれませんが、ぜひ私としてはやりたいと思っていることをお話します。これまで出したアイデアの中で、部局が違うことでうまくいかなかったもの、例えば福祉との連携を本当はもっとやりたかったけどうまくいかなかった、例えば保育とか子育ての観点をもっと一緒にやりたかったけどうまくいかなかった、などのアイデアは、市役所の中にも、市民の方々にとってもあるのではないかと考えています。それをぜひ、1回無理だったからやめておこう、ではなく移管を機に是非もう一度手を挙げていただければと思います。私にも色々アイデアはありますが、それだけではやっぱり足りないと思いますので、昔、実はこういうアイデア出したけど無理だったというものがあれば、ぜひ出していただいて、そこをベースにこういう形なら一緒にできるのではないかと、一緒に考えられればと思っています。移管したからといって全てがよくなるというわけではないので、しっかりとこれからも、市民の方々と一緒にやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(福岡教育長)

社会教育機関の市長部局移管という話は、高島市長以前からあり、いろいろと議論してきた上で成案という形で出てきたわけです。振り返ってみると、平成15年に行政改革実施計画で、それまで文化振興財団が管理していた谷崎潤一郎記念館や美術博物館などに指定管理者制度の導入が示されました。この時に文化行政推進懇話会を設置し、運営のあり方を委員の皆さまとこれでもいいのかと議論になりました。ちょうど私が教育長に就任する直前、平成23年の1月に臨時議会が開かれ、美術博物館の指定管理者が決まりました。現在、行政改革が始まってから20年、指定管理者制度を導入して12年になります。今このタイミングで社会教育機関を市長部局に移管するという事は、次のステップになると考えています。芦屋市の文化行政推進のあり方をそこで議論されたとき「首長部局と教育委員会の有効な役割分担と連携によって、都市政策としての文化行政が推進されていくことが望まれます」ということを言われました。今回同じことが議論されました。市民にとって図書館がなくなるとか、美術博物館がなくなるとい話ではないですが、教育委員会にあるとやはり安心できる。それは独立した執行機関として教育長・教育委員の5人のメンバーや社会教育委員という様々なフィルターを通して推進してきた経緯があったからです。ではこのフィルターがなくなってしまっているのかという話になったときに、連携担保は何らかある方がいいと思います。実は先日、社会教育委員の皆さまに今回の件をヒアリングしたところ、このタイミングで進めるべきだという意見が大半ではありましたが、やはりメリットとデメリットがあるから連携の面をきちんとしてください、というご意見がありました。教育長として私が申し上げたいのは、社会教育部門の青少年育成に関する部分は学校に関する深いつながりがありますので、教育委員会が責任をもってやるべき仕事だと認識し、今回の移管の対象にしなかったことはよかったと思っています。一方でこれが市民全体に係る部門、生まれてきた子からご高齢の方まで含めた利用に関するものや社会教育としての学びに関するものは、地教行法の改正によって、新しく推進していくものとなっていったと思っています。結論的に申し上げますと市長には、スポーツのように部活動の地域移行の関係では責任を持って一緒にやる、図書館では、図書館と学校図書室との連携、とりわけ学校図書室は将来的に地域に貸し出したらいと思っていますので、これから何ができるかということを見めるだけではなく、一緒になって役割を担うということをきちんと明言していただく。それが上月教育委員もご指摘されたことだと思っていますので、改めて総合教育会議の判断をする前に市長にもう一言、力強いお言葉をいただけたらと思います。

(高島市長)

ありがとうございます。学校と一緒にやるべきことは本当にまだまだたくさんあると思います。今回、青少年に関する分野に関しては教育委員会に残すことにしましたけれども、図書館もそうですし、地域移行のスポーツの話もそうですし、学校と一緒にやっていかなければならない分野はたくさんあります。だからこそ「連携しましょう」と言うだけではなく、しっかり形にして一緒になって作っていくことが大事だと思っていますし、学校図書館との連携や部活動の地域移行という話も出ましたが、こだわりをもってやりたいと思っている分野ですので、しっかりと一緒になってやっていきたいと思っています。

(上月委員)

予算的なこともあるでしょうが、移管したからこそ連携が深まったとか、個人の学びが深まったとか、高齢者にとって生きる意欲につながったとか、より前向きな気持ちになれるようにすることが大事かと思っています。移管したから「こそ」連携ができた、となるよう期待しています。

(高島市長)

ありがとうございます。移管後のご報告は発信したほうがいいですね。こういうことが実際にできましたという具体的な形でのご報告は大事だと思いますので、それはしっかりとやりたいと思います。

(極楽地委員)

1つお願いがありまして、芦屋の教育について、市長の訴求力のあるキャッチーな発信を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

(高島市長)

かしこまりました。

では、教育長の方でとりまとめをお願いいたします。

(福岡教育長)

先ほど、移管に関して、個人の学習権か、まちづくりかという議論があったわけですが、芦屋にとっては、まちづくりも大事なことです。教育施設だからといってまちづくりに対し何かバリアがあるように取られても困ります。今回を契機にして、芦屋のまちに住んでいる人が、ここに住んでよかったと思えるような形にできたらと思いますし、学習を深められる、また深められる施設があることで、住みたいと思って人が集まるということ、それらが相乗効果になっていければと思います。

さて、教育委員の皆さま、本日の意見も踏まえてですが、社会教育機関の移管の方向性についてご異議はございませんでしょうか。

<委員全員が同意>

皆さまが異存ないことを確認できましたので、教育委員会としましても、今回の方向性について同意いたします。

(上田企画部長)

ありがとうございます。ご同意いただきましたので、これより事務局案に沿って進めていくことといたします。

(高島市長)

皆さま、貴重なご意見をありがとうございました。本当に何度も話に出ましたけれども、これはスタート地点ですので、引き続き教育委員の皆さま、教育委員会と一緒にやっていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(上田企画部長)

事務局からその他説明がありましたらお願いします。

(長岡人事課長)

社会教育機関等の市長部局への移管につきましては、条例制定の必要がございます。まずもって教育委員会におきましてご意見を聴取させていただいた後、市議会へご提案させてい

ただく予定にしています。

(上田企画部長)

それでは最後に、教育長から一言ご挨拶をお願いします。

(福岡教育長)

今日は本当に貴重なご議論いただきましてありがとうございました。教育委員会は、より大きな責任を負ったということは教育委員共々再認識しなければならないと思います。高島市長だからオーケーではなくて、私は山中市長、いとう市長、高島市長と3人一緒に仕事させてもらっていますが、市民にとってどうなのかという視点は常に忘れてはならないと思います。これを契機として、また市民の皆さま、議員の皆さま等のお知恵を拝借しながら、あのとき決断してよかったと言われるよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

(上田企画部長)

ありがとうございました。

次回の開催でございますけれども、現在のところ未定でございます。協議すべき内容がありましたら必要に応じて開催したいと考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。